

# 消防部

## 令和2年度 重点目標

- 1 消防団体制の充実・強化
- 2 市民への防火対策の推進及び応急手当の普及推進
- 3 常備消防力の充実・強化及び広域連携訓練の実施
- 4 消防水利の充実・強化

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	消防団体制の充実・強化			部局名	消防部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	人と自然にやさしい誰もが住みやすい環境のまちづくり		
現況・課題	<p>消防団は消火活動や災害発生時の活動のみならず災害の発生を未然に防ぎ、被害の軽減に資するための予防活動、地域で開催される行事等の警戒活動等多岐にわたる活動に従事しており、「要員動員力、即時対応力、地域密着性」を有する消防団が地域の安全・安心を確保するために果たす役割は極めて大きく、地域防災の中核として重要な役割を果たしています。一方、社会経済情勢等の変化、サラリーマン団員の増加等の要因による消防団員の減少は当市も全国と同様であり、地域における防災力の低下が懸念される中、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行を受け、平成27年12月に消防審議会から「消防団を中核とした地域防災力の充実強化の在り方に関する答申」が出され、被雇用者等の加入促進、団員の処遇・装備・教育訓練の改善、広報啓発活動の充実等により消防団の組織強化を図るよう示されました。</p> <p>このような中、平成28年度までに全分団に活動拠点となる詰所施設の整備が完了したことから、旧町村単位で管理していた消防器具庫・警鐘楼等消防施設の整理に関し、合併協議調整事項に基づき、自治会及び消防団が必要としない施設は解体撤去等により廃止し、必要とする施設は必要な修繕等を実施後、自治会への移譲を進めます。地域防災力強化のため、消防団への加入促進、活動環境の整備、装備等の充実等に取り組んでまいります。また、人口減少社会を迎え、時代に即した消防団体制の将来の在り方について協議・検討をしております。</p>						
目的・効果	<p>消防団員の確保については、市民向けのみならずサラリーマン団員が多いことから特に事業所等を対象に理解・協力を求めるとともに、市内には大学が多く立地されていることから、学生団員の加入促進にも努めます。また、消防団員の活動環境の向上、装備の充実を図るとともに、実状に即した組織体制の研究を重ね、消防団組織の充実強化を図り、地域防災力の強化を推進します。</p>						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	<p>○消防団への加入促進について、市民及び大学生に対し消防団活動の周知等を実施し、消防団員の確保に取り組む。</p> <p>(1)消防団活動周知の広報啓発等を行い、市民、大学生、事業所等の理解を深め、消防団員の確保を図る。</p> <p>(2)消防団員等応援事業の推進</p>	通年	<p>○消防団への加入促進、消防団員の確保</p> <p>(1)消防団員確保（定数2,270人）</p> <p>(2)消防団員等応援事業の利用促進（配布枚数の5割以上の使用）</p>	<p>消防団への加入促進、消防団員の確保</p> <p>(1)消防団員数2,013人(10月4日定数比充足率88.7%)</p> <p>(2)入浴料割引券の配布枚数8,224枚(9月末) 使用枚数428枚(9月末対前年比28.48%減・進捗度5.20%)</p>	<p>消防団への加入促進、消防団員の確保</p> <p>(1)消防団員数1,998人(2月4日定数比充足率88.0%)</p> <p>(2)入浴料割引券の配布枚数8,224枚(3月14日事業終了時) 使用枚数2,417枚(前年度比-14.07%減・進捗状況29.39%)</p>		
②	<p>○消防団車両等資機材の整備</p> <p>(1)消防車両等装備の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防ポンプ車</li> <li>普通積載車</li> <li>軽積載車</li> <li>小型動力ポンプ</li> </ul> <p>(2)災害現場活動に係る安全確保のための装備品の更新並びに装備充実</p>	年度内	<p>○消防団車両等資機材の整備</p> <p>(1)消防車両の更新：4台</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防ポンプ自動車2台(第7・12分団)</li> <li>普通積載車：1台(武石東部分団)</li> <li>軽積載車：1台(第8分団)</li> <li>小型動力ポンプ1台(丸子第3分団)</li> </ul> <p>(2)安全装備品の配備・更新等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既配備品の更新</li> <li>安全装備の充実</li> </ul>	<p>消防団車両等資機材の整備</p> <p>(1)消防車両等資機材の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4台(消防ポンプ自動車2台6月25日議決、普通積載車1台5月7日契約、軽積載車1台5月7日契約)</li> <li>小型動力ポンプ1台5月7日契約 納入期限：消防ポンプ自動車3月10日、その他3月12日</li> </ul> <p>(2)安全確保のための装備品の配備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>切創防止用保護衣29着：8月4日契約・9月14日配備済み。</li> <li>耐切創性手袋35双：8月4日契約・3月12日納入期限</li> </ul>	<p>消防団車両等資機材の整備</p> <p>(1)消防車両等資機材の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防ポンプ自動車2台 1月29日配備済み</li> <li>普通積載車1台 11月12日配備済み</li> <li>軽積載車1台 12月25日配備済み</li> <li>小型動力ポンプ1台 2月1日配備済み</li> </ul> <p>(2)安全確保のための装備品の配備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>切創防止用保護衣29着：9月14日配備済み</li> <li>耐切創性手袋35双：1月29日配備済み</li> </ul>		
③	<p>○合併協議調整事項に基づき、平成28年度までに全分団に活動の拠点となる詰所が整備されたことから、旧町村で管理していた器具庫・警鐘楼等の整理を実施する。消防施設の管理権限を明確にするとともに不要な施設を処分することは、必要な施設の維持管理に対し費用面等からも重点的且つ効率的な管理が可能となることから、地域防災体制の強化に繋がる。</p> <p>(1)地元が必要とする施設は必要に応じて修繕等を実施する。</p> <p>(2)自治会が不要とする施設は解体撤去等を実施する。 (安全性の面からも早期実施が必要)</p>	年度内	<p>○合併協議調整事項に基づく器具庫等の整理</p> <p>(1)修繕(改修)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>器具庫1箇所(真田1)</li> </ul> <p>(2)解体撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警鐘楼3箇所(真田2、武石1)</li> </ul>	<p>合併協議調整事項に基づく器具庫等の整理</p> <p>(1)真田1箇所(完了期限3月31日)</p> <p>(2)真田2箇所(完了)、武石(10月中に完了予定)</p>	<p>合併協議調整事項に基づく器具庫等の整理</p> <p>(1)修繕(改修)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>真田1箇所(中原消防庫3月24日完了)</li> </ul> <p>(2)解体撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>真田2箇所(下郷沢警鐘楼8月9日完了、下塚警鐘楼9月5日完了)</li> <li>武石1箇所(余里警鐘楼10月16日完了)</li> </ul> <p>※12月上田市議会において、「議案第137号 公有財産の無償譲渡」について議会で承認され、戸沢防災資機材庫を2月15日に戸沢自治会に移譲完了</p>		
④	<p>○「消防団体制の将来の在り方」に関する協議・検討</p>	通年	<p>○検討委員会での協議・検討を推進する。</p>	<p>令和元年度のあり方検討委員会の検討結果について、各分団に説明及び意見集約実施。</p> <p>今年度の検討委員会は開催日調整中</p>	<p>上田市消防団の将来のあり方検討委員会を2回開催し、上田市消防団再編計画(案)が完成。</p>		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	市民への防火対策の推進及び応急手当の普及推進			部局名	消防部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思ふまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	人と自然にやさしい誰もが住みやすい環境のまちづくり		
現況・課題	令和元年中の上田市における火災件数は54件で、前年の43件と比較し11件の増加となりました。このうち、建物火災は23件で前年の18件と比べ、5件増加しました。このことから、引き続き建物火災の減少を推進するため、住宅及び事業所における防火対策の啓発に努めてまいります。出火原因については、「たき火」によるものが最も多かったことから、広報及び巡回パトロールなどを通じて、実施者に対し火災予防の啓発を行ってまいります。また、全国における住宅火災による死者数は減少傾向にあるものの、高齢化社会を迎え、高齢者の死者数は、近年ほぼ横ばい状態で推移していることから、高齢者への防火対策を継続的に推進するとともに、幼少年に対しても防災教育を実施し、幼少年期からの防火意識の高揚を促進してまいります。応急手当の普及推進につきましては、AEDの普及により市民からのニーズが依然高いことや、バイスタンダーによる応急手当が救命率の向上に欠かせないことから、継続的に応急手当の啓発に努めてまいります。						
目的・効果	市民、事業所等への防火対策の啓発を図るため、防火講習や各種消防訓練を実施することにより、火災予防の意識の高揚を図り、また住宅火災については、高齢者を中心とした防火に関する指導を重点的に行うことにより、火災による死傷者や火災発生件数の減少を図り、火災から市民の安全を確保します。応急手当につきましては、正しい知識、技術を身につけることにより、傷病者の救命率及び予後の向上が期待できます。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○市民、事業所への防火対策の推進 (1) 高齢者への住宅防火対策の指導 (2) 防火講習、各種訓練の開催 (3) 事業所への立入検査の実施 (4) 広報誌等の活用による周知	通年	○市民、事業所への防火対策の推進 (1) 高齢者防火訪問：160件 (2) 自治会、事業所等の防火講習等：150回 (3) 立入検査：800回 (4) 防火広報：12回	○市民、事業所への防火対策の推進 (1) 高齢者防火訪問：0件【進捗度0%】 (2) 自治会、事業所等への防火講習：15回【進捗度10%】 (3) 立入検査：430回【進捗度53.7%】 (4) 防火広報：6回【進捗度50%】 ※ コロナ禍に伴う対策 防火訪問や防火講習の積極的な実施が困難な状況のため、高齢者宅等への防火に関するチラシ配布や回覧板を通じて防火対策の啓発に努めた。		○市民、事業所への防火対策の推進 (1) 高齢者防火訪問：60件【達成度37.5%】 (2) 自治会、事業所等への防火講習：47回【達成度31.3%】 (3) 立入検査：917回【達成度114.6%】 (4) 防火広報：13回【達成度108.3%】 ※ コロナ禍に伴う対策 防火講習会の開催が困難となったことにより、オンライン学習を利用した防火講習などを実施した。また、特に高齢者宅への訪問ができなかったことから、防火に関するチラシの配布や回覧板等において防火意識の高揚を図った。	
②	○幼少年への防火防災知識の普及	通年	○幼少年対象の防火防災教育：100回	○幼少年対象の防火防災教育：10回【進捗度10%】 ※ コロナ禍に伴う対策 外部団体による職場体験学習用ビデオの制作に協力し、メディア等の活用により、幼少年への防火意識の高揚を図った。		○幼少年対象の防火教育：45回【達成度45%】 ※ コロナ禍に伴う対策 今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により上田市消防出初式が中止となり、幼年消防クラブの参加が中止となる中、消防署見学などの機会を捉えた火災予防啓発を実施し、幼少期からの防火啓発を図った。	
③	○市民に対する応急手当の普及促進 毎月1回の定期開催（上田地域広域連合）の他、各団体からの依頼による講習会の実施	通年	○市民に対する応急手当の普及促進 普通救命講習及び上級救命講習受講者数：1,400人	○市民に対する応急手当の普及促進 普通救命講習及び上級救命講習受講者数：317人（進捗度22.6%） ※ コロナ禍に伴う対策 感染防止の配慮から、思うような進捗が得られなかったが、代替えとして、各種メディアやeラーニングを活用しての推進を試みた。		○市民に対する応急手当の普及促進 普通救命講習及び上級救命講習受講者数：620人（達成度44.3%） ※ 感染防止を踏まえ一時的に講習の開催を中止としたが、感染防止対策を徹底し、希望者への講習を速やかに再開するとともに、各種メディア等を活用し、コロナ禍における応急手当の普及推進に努めた。	
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	常備消防力の充実・強化及び広域連携訓練の実施			部局名	消防部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	人と自然にやさしい誰もが住みやすい環境のまちづくり		
現況・課題	住民の安全・安心の要として、消防が災害発生時において最大限の効果をあげるために、消防自動車及び救急自動車の更新整備を計画的に行い、消防力の維持確保を図ってまいります。令和元年度の救急出動は9,931件で、高齢化の進展とともに、今後も救急需要は高い水準で推移していくものと予想されます。また、年間の119番処理が1万1千件を超えるなど、消防業務全体の業務量が増加する中、国が示す消防力の整備指針に基づき消防職員数の適正化と併せて、課署の体制や車両配置、署の整備計画等の見直しを含め、引き続き「時代に即した消防力のあり方」を検討していく必要があります。また、実災害を想定した各種訓練を実施するなかで、広域内の態勢整備に努めるとともに、隣接する消防本部との合同訓練や長野県消防相互応援隊合同訓練を実施するなかで、関係機関相互の連携強化を図るとともに、消防相互応援隊の受援態勢の整備を図る必要があります。						
目的・効果	前年度に引き続き、中長期的視野をもって「時代に即した消防力のあり方」の検討と諸課題への対応を進めることで、将来に向けた住民の安全・安心の基盤を築きます。消防車両の更新計画に沿って、車両の安全性の向上及び消防装備の強化を図るとともに、有事に備えた機動力及び機能性等、消防力の充実強化を図ることで住民の安全・安心を確保します。さらに広域連携訓練を積極的に実施するとともに合同訓練に参加することで、東日本大震災を上回る被害が想定される南海トラフ地震等、また、異常気象が原因となる豪雨災害等に対する対応能力の向上に努めます。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○「時代に即した消防力のあり方」に関する検討と諸課題への対応	通年	○中長期的視野をもちながら、継続的に取組むとともに、関係市町村との協議を推進する。	○ 5月15日：今後の更なる課題検討と目標達成のためにワーキンググループの組織を再編する。 (組織編成検討、庁舎整備検討の2グループに集約) ○ 6月16日：第1回目のワーキンググループ全体会を開き、消防防災科学センターでの消防力査定や、公共施設等総合管理計画との整合や個別施設計画策定に向けた課題や検討方針を全体で確認し、取り組みを開始する。 ○ 7月 3日：丸子消防署の移転・新築に関する、丸子地域自治センター側との検討会議を行う。		○ 10月20日：第2回目のワーキンググループ全体会を開き、消防庁舎個別施設計画の内容に関する最終調整等を行う。 ○ 12月1日：消防庁舎個別施設計画を行政管理課に提出する。 ○ 2月2日：広域連合関係市町村総務・企画担当課長会議で、消防庁舎個別施設計画の内容を事務レベルで共有する。 ○ 3月9日：今年度のワーキンググループ検討結果最終報告書が完成する。	
②	○消防車両等資機材整備 (1)水槽付き消防ポンプ自動車の更新 ・上田東北署 (2)高規格救急自動車の更新 ・川西署、依田窪南部署 (3)人員搬送兼資機材搬送車の更新 ・消防本部総務課	年度内	○消防車両等資機材整備 (1)水槽付き消防ポンプ自動車の更新 ・上田東北署：1台 (2)高規格救急自動車の更新 ・川西署、依田窪南部署：2台 (3)人員搬送兼資機材搬送車の更新 ・消防本部総務課：1台	○消防車両等資機材整備 (1)水槽付き消防ポンプ自動車の更新 ・東北署 5月22日契約 納車期限：令和3年3月10日 (2)高規格救急自動車の更新 ・依田窪南部署 5月22日契約 納車期限：令和3年3月10日 (3)人員搬送兼資機材搬送車 ・消防本部総務課 6月17日契約 9月1日完了		○消防車両等資機材整備（達成度100%） (1)水槽付き消防ポンプ自動車の更新 ・東北署 5月22日 契約 令和3年2月15日完了 (2)高規格救急自動車の更新 ・依田窪南部署 5月22日 契約 11月18日完了 (3)人員搬送兼資機材搬送車 ・消防本部総務課 6月17日 契約 9月1日完了	
③	○広域連携訓練等の実施 (1)広域大規模訓練 (2)関係機関との合同訓練 (3)その他の広域内訓練 (4)救急救命士合同訓練	通年	○広域連携訓練等の実施 (1)大規模訓練（3回） ・広域火災想定訓練 ・林野火災想定訓練 ・水難救助訓練 (2)関係機関との合同訓練（10回） ・消防相互応援隊 ・県警等合同潜水訓練 ・消防団との連携訓練 (3)その他の広域内訓練（10回） ・文化財火災想定訓練 ・市町村防災訓練 ・総合訓練場を使用する消防訓練 (4)救急救命士合同訓練（3回）	○広域連携訓練等の実施 (1)大規模訓練：0回（進捗度：0%） (コロナ禍で感染防止を優先し所属単位での訓練に努めたが、収束の状況を見極めながら今後検討する。) (2)関係機関との合同訓練：2回（進捗度：20%） ・土砂風水害機動支援部隊訓練 9/24（塩尻市） ・菅平ダム管理事務所合同訓練 9/14 (3)その他の広域内訓練：16回（進捗度：160%） ・署水難救助訓練（2回）6/17・6/30 ・受援訓練（9回）8消防署（7月・8月）・消防本部 9/17 ・消防救助訓練（2回）8/7・8/20（旧丸子中央総合病院） ・市町村防災訓練（1回）青木村 9月6日 ・総合訓練場を使用する消防訓練（2回） (4)救急救命士合同訓練：0回（進捗度：0%） ・5月（延期）・8月（延期）・12月 実施予定 (コロナ禍で感染防止を優先し所属単位での訓練に努めたが、収束の状況を見極めながら今後検討する。)		○広域連携訓練等の実施（達成度100%） (1)大規模訓練：1回（進捗度：33%） ・広域火災想定訓練（感染状況を見極めながら実施した。） (2)関係機関との合同訓練：7回（進捗度：70%） ・土砂風水害機動支援部隊訓練 9/24（塩尻市） ・菅平ダム管理事務所合同訓練 9/14 ・県総合防災訓練 10/18（東御市） ・消防団との連携訓練（4回） (3)その他の広域内訓練：25回（進捗度：250%） ・署水難救助訓練（2回）6/17・6/30 ・受援訓練（10回）8消防署（各1回）・消防本部（2回） ・消防救助訓練（2回）8/7・8/20（旧丸子中央総合病院） ・市町村防災訓練（1回）青木村 9月6日 ・総合訓練場を使用する消防訓練（4回） ・その他署々連携訓練（6回） (4)救急救命士合同訓練：0回（進捗度：0%） ・5月（延期）・8月（延期）・12月（中止） (コロナ禍で感染防止を優先し所属単位での訓練に努めた。)	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	消防水利の充実・強化			部局名	消防部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		戦略 施策体系	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け		人と自然にやさしい誰もが住みやすい環境のまちづくり	
現況・課題	<p>消火活動を実施するにあたり、消防水利は必要不可欠な施設であり、防火水槽は現在877基が設置され、そのうち「消防水利の基準」に適合する40㎡以上の防火水槽は401基あり、全体の約46%となっています。そのうち、耐震性を有する防火水槽は117基で約29%に当たります。</p> <p>近年、全国各地で発生した大規模な火災では、水道の断水や消火栓の水量不足により、遠距離送水を余儀なくされるなど消火活動に時間を要するところがあることから、耐震性貯水槽の整備を図っていく必要があります。また、消火栓についても老朽化が著しい箇所もあることから、上下水道局が実施する配水管敷設替え工事に合わせ消火栓の付替えを行うなど、機能保全を図る必要があります。</p>						
目的・効果	耐震性防火水槽は、消防水利の不足地域や消火栓のみに偏った地域を中心に「消防水利の基準」により適正な位置に設置するとともに、老朽化した消火栓についても機能保全を図ることにより、火災発生時における被害が軽減できます。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	<p>○耐震性防火水槽の設置</p> <p>(1)上田地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新田</li> <li>・野倉</li> <li>・長入</li> </ul> <p>(2)真田地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横尾</li> </ul>	年度内	<p>○耐震性防火水槽の設置</p> <p>4基設置</p> <p>(1)上田地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新田</li> <li>・野倉</li> <li>・長入</li> </ul> <p>(2)真田地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横尾</li> </ul>	<p>○耐震性防火水槽の設置状況</p> <p>2基契約済み、2基契約待ち（進捗度0%）</p> <p>(1)上田地域：3基</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新田 8月11日 契約 11月30日完了予定</li> <li>・野倉 11月に契約予定</li> <li>・長入 10月に契約予定</li> </ul> <p>(2)真田地域：1基</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横尾 6月30日 契約 12月3日完了予定</li> </ul>		<p>○耐震性防火水槽の設置状況</p> <p>4基完了（達成度100%）</p> <p>(1)上田地域：3基</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新田 8月11日 契約 12月7日完了</li> <li>・野倉 12月21日 契約 3月18日完了</li> <li>・長入 11月11日 契約 3月19日完了</li> </ul> <p>(2)真田地域：1基</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横尾 6月30日 契約 12月10日完了</li> </ul>	
②							
③							
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			